

(様式第1号)(第2条16号関係)

別紙

## 福祉サービス第三者評価の結果

### 1 評価機関

名称：一般社団法人 しなの福祉教育総研	所在地：長野県上田市上田 180-6
評価実施期間： 令和7年10月9日から令和8年2月18日 *契約日から評価結果の確定日(通常、評価結果報告会日)まで	
評価調査者(評価調査者養成研修修了者番号を記載) 050431 B18052 B18051	

### 2 福祉サービス事業者情報(2025年11月現在)

事業所名：公益財団法人鉄道弘済会長野保育所 (施設名)(りんどう保育園)	種別：保育所	
代表者氏名：会長 森本 雄司 (管理者氏名) 園長 霜鳥 喜代美	定員(利用人数)：60名(66名) 保護者数(家庭数)：52名	
設置主体：公益財団法人鉄道弘済会 経営主体：公益財団法人鉄道弘済会	開設(指定)年月日：公益財団法人 1932年2月25日(2013年10月1日)	
所在地：〒380-0803 長野県 長野市三輪5丁目44-12		
電話番号：026-232-1773	FAX番号：026-232-1873	
電子メールアドレス：rindou-ho@kousaikai.or.jp		
ホームページアドレス：www.kousaikai.or.jp/rindou/nagano		
職員数	常勤職員：22名 非常勤職員名 5名	
専門職員	園長 1名	
	副園長 1名	
	保育士 15名	
	管理栄養士 3名	
施設・設備 の概要	(居室数)	(設備等)
	乳児室 1室	トイレ 3
	ほふく室 1室	遊戯室 1
	保育室 2室	園庭 砂場、鉄棒、リングジャングル
	調理室 1室	ジャングルジム、総合遊具
	事務室 1室	

### 3 理念・基本方針

「保育理念」 ○一人ひとりの子どもを大切に、保護者や地域社会から信頼され、選ばれる保育所を目指す。
「教育・保育目標」 ○心身ともに健やかで心の豊かな子どもの育成。

## 4 福祉サービス事業者の特徴的な取組

### 《地域と設置法人の特徴》

当園が位置する三輪地区は、善光寺の東側に広がり、古くからの集落と戦後造成された団地とが共存する住宅密集地です。この地域は歴史と現代が交錯する魅力的な場所であるとともに、柳町団地などの大規模団地が存在して、都市部と同等の人口密度を誇ります。

当園の設置法人である鉄道弘済会は、障がい者福祉、児童福祉、高齢者福祉等の交易事業を行っており、北海道から九州まで全国24か所まで認可保育所・認定こども園を開設しています。

### 《保育園の特徴的な取組》

園は、こどもたちの生涯にわたる人間形成の重要な時期の大半を過ごす場所であることを全職員が認識して保育にあたっています。地域のこどもたちや家庭の支援に重きを置いて、保護者との連携を大切にしながら、こどもたちの最善の利益を考慮し、心身ともに健康で人間味あふれるこどもに成長することを願って保育の質の向上に努めています。

#### ○法人の特色を活かした取組による、保育の質への向上と安定した就業状況

法人の充実した規程が基本となって、園運営の安定性・公共性・地域からの信頼を得ています。職員にとっても、安定した経営基盤のうえでの福利厚生充実等の働きやすさがあり、結果、保育の質の向上に組織一丸となって向かうことができている。

- ・園内研修はもちろん、園外研修や本部主催の研修、実習研修など多くの研修の機会があります。
- ・全国展開する法人のネットワークを活かして、巡回相談や交流保育、自己啓発のための環境など、保育の質の向上に向けて、職員一人ひとりの保育力を育てる取組をしています。

#### ○自己評価を実施しています。

乳幼児期のこどもの成長を支える保育の専門機関・専門職として一人ひとりのこどもが経験する内容を的確に捉え、職員自身が自分の関わりや支援を振り返り、保育の質の向上を図るため毎年1回の自己評価を実施しています。定期的な自己評価により、職員は目標設定を明確にしやすく保育の質の向上に向けて具体的な取組ができています。

#### ○定期的に第三者評価を受審しています。

公正・中立な立場の専門機関による第三者評価受審を定期的に行い、保育の質の向上とともに地域や保護者への情報提供に取り組んでいます。前回の評価結果に基づいて計画的な改善を実施していました。一例として、前回課題となった、法人事業計画の保護者等への周知方法を改善していました。

#### ○地域子育て支援拠点事業を実施しています

- ・就学前の育児に奮闘している保護者のアドバイザーとして、親同士、こども同士の出会いの機会となるよう週に3日（水・木・金曜日）園を開放しています。
- ・子育てについての各種情報提供、子育てに関わる相談や助言、援助を行う事業に力を入れています。子育て親子を対象とした育児・食育・こどもの健康等に関する講習会などを開催、地域の子育て拠点となるよう取り組んでいます。

今後は、さらに子育ての両輪がなされるよう、父と子のふれあい事業への参画も計画しています。

## 5 第三者評価の受審状況

受審回数（前回の受審時期）	5回（令和2年度）
---------------	-----------

## 6 評価結果総評（利用者調査結果を含む。）

### ◇特に良いと思う点

○職員による主体的な学びの姿と連携があり、チーム力が高められています。

- ・法人が策定する基本方針が充実しており、専門性を高めるための支援、研修計画、実践を踏まえた環境が整備されています。これらの制度によって職員は、自ら学ぼうとする意欲や、自身のスキルアップのための取組・準備を主体的に行おうとする意欲を高めています。一人ひとりの意欲的な

姿勢は、職員同士の信頼関係構築につながり、保育士同士が目指す方向性を共有して、組織としてのチーム力をさらに高めています。

・園内公開保育を実施して組織的な保育力を高めていました。廊下のボードには「遊びにおいでよ」というコーナーにそれぞれのクラスの様子が紹介され、今、このクラスではどんなことに関心を持っているのかな、楽しそうだな、と職員同士がお互いに刺激され、興味をもって他のクラスの保育を学べる事、今日なら遊びに行っても大丈夫かな、という交流のしやすさの工夫がにじみ出ていました。このような取組は園内の壁を取り払い、互いの学びとともに自分の保育を具体的に、ごく自然な形で振り返ることにもつながっています。

・今回の第三者評価を通して、職員が園の理念や方針を理解し、目標に向けて取り組んでいることが自己評価のコメントや聞き取りから確認できました。項目に対する自己評価が的確でコメントがたいへん具体的であることから高い意識が伺えました。

#### ○こどもたちの個性に合わせた支援、思いやりの心を育てる保育をしています。

・保育士は、こどもの行動や言葉から一人ひとりの思いや育ちを丁寧に読み取っています。こどもの言動を優しく受け止め、肯定したり共感の言葉がけをしたりすることで、こどもたちは自信をもってのびのびと自分を表現し、様々なことに挑戦しながら成長しています。

・職員は、日々の保育の振り返りや園内研修等で、こどもの「やってみよう」という興味や関心に敏感であるよう努めています。こどもの目線に合わせ、保育士も夢中になって一緒に遊ぶ中で、一人ひとりに寄り添った支援やアプローチの仕方を工夫しています。

・季節を感じるができる行事（夏の裸足遊びなど）や食材に触れる日常的な食育、老人福祉施設との交流、縦割り保育などを通じて他の人への思いやりや感性豊かな心を育む保育をしています。

#### ○こどもが心地よく過ごすための環境設定と安全面の徹底管理がされています。

・こどもたちが心地よく過ごせるよう、園舎全体の設計は法人本部の経験とノウハウを活かした様々な工夫が取り入れられています。門扉の施錠、園舎周辺柵の基準に沿った設置など外部からの侵入を防ぐための設備や未満児クラスの床暖房などに加えて、園舎全体に太陽光が入り、明るく開放的で、家庭的な環境です。

・生活や遊びの場面での安全環境の整備や対策のため、園内研修を定期的、緊急的に実施しています。ヒヤリハットの事例を重視して現場確認をし、事故を未然に防ぐための工夫など、常に安全のための点検作業をしています。

#### ○食育を大切にしたい、様々な保育の工夫が見られます

・前回の第三者評価においても触れられた、当園の食育への取組ですが、ますます進化しています。今はこどもたちに食材への興味や関心、理解を深めるためにたくさんの資料をわかりやすく表示していることが確認できました。目で見ると、確かめる、などの他にも産地や生息地を理解・納得できるようなこども目線の工夫が随所に見られました。

#### ○働きやすい職場づくり

・園長、副園長が主任等と連携しながら職員の就業状況や勤務体制、条件等の把握に努めています。有給休暇が取得しやすい環境（育児や看護などで必要な時に急な申請でも休暇がとれる、など）や時間外勤務を減らす体制づくりなど、ワーク・ライフ・バランスへの配慮が見られます。

・チーム力の高まりは、職員の良好な連携となり、何でも話し合える雰囲気や相談・協力ができる体制の基盤を形成しています。

・様々なシステムのICT化等により、職員の事務仕事の軽減の他、法人本部で一括管理できる労務管理、評価体制、人事管理が周知されることで職員の様々なリスクを減らしています。職員は安心感を持ち、当園に働きやすさを感じていることが自己評価や聞き取り調査から確認できました。

### ◇特に改善する必要があると思う点

○保護者の声を聴くための取組を整備して、利用者満足度を高めるよう工夫をしています。

しかしながら、保護者のニーズや園への要望、職員への印象は、背景や就労状況などから一人ひとり皆、違ってきます。全保護者の要望や期待に応えきれないことはありませんが、職員は、その時々自身の対応を保護者はどう感じたのか、園の決まりではあっても保護者にとっての不便や困り感はないのか、などをより丁寧に把握する必要があるかもしれません。行事の後の感想や保育内容、施設整備などに対する意見だけではなく、朝の受入れ態勢の確認等、保護者へのきめ細かで丁寧な対応が見直されることを期待します。

## 7 事業評価の結果（詳細）と講評

- ・ 共通評価項目（別添 1）
- ・ 内容評価項目（別添 2）

## 8 利用者調査の結果

アンケート方式の場合（別添 3 - 1）

## 9 第三者評価結果に対する福祉サービス事業者のコメント（別添 4）